

赤羽駅構内再開発問題に関する声明

JR 東日本旅客鉄道株式会社が進めている赤羽駅構内再開発は、狭い構内の通路を更に狭め、そこに 55 店舗ものテナント出店によるショッピングモール（エキュート）を建設するというものであり、計画発覚当初から、私たち北区民主商工会はこの計画は利用客の安全を損ない、地元商店の営業を破壊するものであると、計画の凍結・見直しを求める行動を行ってきた。また、「JR 赤羽駅再開発問題を考える地域連絡会」を発足し、広く利用者・地元住民・地元商店・団体と連帯しての抗議行動を行ってきた。

そしてこの間の、再三に渡る国土交通省への告発が実り、7 月 4 日国土交通省の指導を受け、初めての住民公開説明会が行われた。しかしこの説明会で JR 側から、地元住民・商店が納得のいく資料開示や説明はなされず、会場の大半の参加者から不満や抗議、計画の凍結・見直しの意見が出されたが、この場での JR 側からの明確な回答はなく、改めての説明会の必要性が浮き彫りになった。

しかし JR 東日本は、この住民の声を全く無視する形で当初計画にほとんど修正を加えず、9 月 23 日の全面オープンをプレスリリースの形で一方的に発表した。これは国鉄から引き継がれた鉄道会社としての公共性を投げ捨て、自社の利益のために安全性を無視し、地元中小企業との共存を図るという、JR 法 10 条にも違反した暴挙と言わざるを得ない。

残念ながら商店街連合会が、JR 側の当初からの一切の譲歩をしないという対応から、力の強いものとは闘えない、「出店は止められない」とのあきらめ感により、最後まで断固反対の立場に立てず、JR からの 0 回答よりはマシの条件闘争での決着を図るという状況になってしまったが、その内容は、個々の地元商店の意思を反映したものとは言えず、JR 法 10 条の要件をクリアしたものとはなっていない。

更に安全面に対しては、住民からの十分な説明をのちに、JR は資料開示に法的義務が無いとして、流動シュミレーションなどの最低限の資料さえ公開を拒否し、住民不安を払拭しないままの一方的開業は、同列会社である JR 西日本の列車事故からさえ、なんの教訓も得ようとしぬい姿勢であり、住民・利用客無視の対応として重大である。

以上の事から北区民主商工会はあらためて「JR 赤羽駅再開発問題を考える地域連絡会」の活動を強化し、これからも JR 東日本に対し計画凍結・見直しを求めると共に、この運動は 9 月 23 日に強行オープンされたとしても継続していくことを決意する。またあらゆる地域で、JR による地域破壊を許さない運動の先頭に立つことを表明するものである。

2011 年 9 月 4 日
北区民主商工会理事会